

自主まちづくり活動の支援 ～皆さんでまちづくり活動してみませんか～

市では、「八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例」に基づき、市民の皆さんが主体となって自主的・自発的に行うご近所同士や地域ぐるみの活動など、身近な地域で行うさまざまなまちづくり活動への支援をしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請前にご相談ください。

問都市計画課 ☎335

■まちづくり活動の種類

- ①ご近所まちづくり活動 連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動
- ②地域まちづくり活動 まちづくりの活動方針などを定め、活動区域内での住環境向上に関するまちづくりを進める活動
- ③テーマ型まちづくり活動 市内の景観、防災、防犯情報など、特定のテーマを設定し、情報発信や研究を行う活動

■活動団体の登録

次の基準などを満たしている場合は、活動団体の登録が可能です。

代表者 市内在住・在勤の方

構成員 5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方（ご近所まちづくり活動については、3軒以上）

■助成限度額（助成金の交付対象期間は、認定などから最長3年）

①ご近所まちづくり活動

花、苗木などの植栽	春・夏・秋・冬各2,500円(上限年間1万円)
門、塀などの改造	改造に要した費用の2分の1の額(上限10万円)

②地域まちづくり活動、③テーマ型まちづくり活動

諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動:5万円 テーマ型まちづくり活動:5万円 (2・3年目は10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、計画書を取りまとめるためのコンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動:50万円 テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円

※予算枠に達し次第締め切り



駅前出張所からのお知らせ

○窓口業務時間

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後7時
※内容によっては受付できない業務や午後5時以降は取り扱えない業務（他市町村、関係機関などに照会を伴う場合など）がありますので、詳しくはお問い合わせください。

○取り扱い業務

- ・各種手続き（住民異動届、戸籍の届出、国民健康保険の加入・喪失、こども医療・児童手当関係など）
- ・証明書の交付（住民票関係、戸籍関係、税証明）
- ・市税などの納付（納付書が必要）

駅前出張所で行っている窓口サービスについてご案内します。

問駅前出張所 ☎999-0840、パスポートコーナー ☎932-8010

○パスポートの申請および交付（市に住民登録のある方）

パスポート取り扱い時間

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
交付	月～金曜日	午前9時～午後7時	パスポートコーナー
	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス

※申請手数料などについては、パスポートコーナーへお問い合わせください。

○マイナンバーカードの交付について

受け取りを希望する日（受付＝午前9時～午後6時45分）の2営業日前までに、申し込みフォーム（案内文書にQRコード記載）または電話で駅前出張所へ予約をしてください。

市職員採用試験

募集職種	募集人数	
	令和8年9月1日採用予定	令和9年4月1日採用予定
① 一般事務(大卒)	—	10人程度
② 一般事務 (民間企業等職務経験者)		
③ 一般事務(福祉)		
④ 一般事務(障がい者)		
⑤ 保育士	5人程度	
⑥ 保育士 (民間企業等職務経験者)	5人程度	
⑦ 保健師	1人	—
⑧ 技能労務	1人	—
⑨ 建築技師	2人程度	
⑩ 建築技師 (民間企業等職務経験者)	2人程度	
⑪ 土木技師	5人程度	
⑫ 土木技師 (民間企業等職務経験者)	5人程度	

- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・各職種の受験資格は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

問人事課 ☎253

●第1次試験

書類選考

●第2次試験

☎5月31日(日)

☎①～④はSPI3（基礎能力検査、性格検査）および論文試験

⑤～⑫はSPI3（性格検査）および論文試験

●第3次試験

第2次試験合格者に個別面接の日時を通知します。詳しくは、受験案内をご確認ください。

●受験案内

市ホームページからダウンロード

●受験申込受付

5月14日までに、電子申請で人事課へ



電子申請
ページ